

様式3 指定管理業務 事業評価書（市及び指定管理者作成）

令和2年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	幸手市障害者自立支援施設
施設所管課	健康福祉部 社会福祉課（内線709）
指定管理者名	社会福祉法人幸手市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年目）

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の 確認	1 施設全般管理運営に関する業務			
	(1)職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3	3
	(2)職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3	3
	(3)利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	-	-
	2 施設利用に関する業務			
	(1)利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3	3
	(2)利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	-	-
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1)保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3	3
	(2)清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3	3
	(3)保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3	3
	(4)修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3	3
	4 事業の実施に関する業務			
	(1)指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	3	3
	(2)自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3	3
	8 その他			
	(1)記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3	3
	(2)経理	経理処理が適切に行われたか	3	3
	(3)意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	3

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅱサービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	-	-
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3	3
	3 運営業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	3
	4 指定事業・自主事業			
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
Ⅲ安定性の評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3	3
合計得点		Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの評価点数の合計(得点/満点)	66 88	66 88

総括	指定管理者の自己評価	- 新型コロナウイルス感染症対策として施設入館者の制限や管理を徹底し、国の交付金を活用して新たに空気清浄機や加湿器、飛沫防止シートを設置するなど環境整備を図った。 - 緊急事態宣言等によって事業の中止や縮小を余儀なくされたが、事前アンケートや代替え事業の実施など、利用者・保護者の理解を得ながら、事業の確保に努めた。 - 外部研修ではweb研修の機会が増え、研修動画を活用することで臨時職員等も含めて、多くの職員が研修受講する機会を得られた。 - 職員間で利用者の特性について常に話し合って共通理解を深めるとともに、個々の利用者の特性に配慮した個別支援計画を作成し、適正な支援を行った。 - 他害行為のある利用者の対応のため、医療機関や保護者との連携を継続して実施した。 - 定期的に保護者会や面談を行い、意見交換や必要に応じた対応を行うことで利用者満足度の向上に努めている。 - 利用者の特性に応じた作業種を提供し、施設外就労も定期的に受注することができたことで利用者の工賃向上につながった(県の平均工賃を上回っている)。 - 施設内の樹木剪定や消毒、軽微な修繕は職員で行い、経費を削減した。
	施設所管課の評価	- 新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、環境整備や事業の確保を図るとともに、通所自粛等の利用者をフォローするため、電話による在宅支援を実施した。 - 研修により職員の資質向上を図り、障がいの特性やニーズに応じた支援の提供に努めた。 - 適切な就労支援により、継続的に県の平均工賃を上回っている。 - 医療機関と保護者との継続的な連携により、他害行為のある利用者への対応を工夫し、他利用者がケガをするような事態を防ぐことができた。

総合評価	区 分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である)
	A	良好に施設を管理している。(評価点数がすべて3以上である)(上記以外)
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。(評価点数に2が含まれている)
	C	改善を要する管理運営状況である。(評価点数に1が含まれている)